

集落・地域を守る 緊急鳥獣被害防止対策集落支援事業

地域住民と捕獲班が連携し鳥獣被害対策を強化するための補助事業です。
申請者は集落長（班長）など代表者で、補助金の入金口座は、中山間地域直接支払口座や農地水事業の口座など、公金入金口座は使用できません。
この機会に多くの集落や団体で取り組んで頂きますようお願いいたします。

【鳥獣捕獲罟補助金】 管理者は狩猟免許を所有していること

	種類	個数上限	補助上限	補助率	備考
1	a イノシシ・シカ・サル用箱罟	2基	6万円/基	2 / 3	aとb併せての申請は不可 aとc、bとcの組み合わせ申請は可
	b 大型囲い罟 地獄檻など	1基	30万円		
	c 小動物用小型箱罟	2基	1万円/基		

補助の上限額は1基当りです。申請時には単価のわかる見積書が必要です。

【ICT装置導入補助金】

	種類	個数上限	補助上限	補助率	備考
2	捕獲通報装置等	2セット	4万円/1セット	2 / 3	併せての申請可
	生息管理装置(トレイルカメラ等)	2セット	1万5千円/1セット		

【狩猟免許取得促進補助金】 申請には免許合格通知が必要

	種類	人数上限	補助上限	補助率	備考
3	罟猟免許新規取得者	なし	1万円/人	定額	罟・銃猟免許同時取得可 併せての申請可
	銃猟免許新規取得者		1万6千円/人		

【被害防止活動資材補助金】 実績報告時には、柵の設置が完了していること

	種類		個数上限	補助上限	補助率	備考
4	電気柵	イノシシ用、既設追加	1組	6万円	2 / 3	年度内複数回申請は不可 国の事業区域内は不可 最低7年は管理できること
		シカ・サル用	1組	15万円		
	メッシュ柵	イノシシ用	1組	15万円		
		シカ用	1組	30万円		

概ね3戸以上、面積30a以上で地続きであることが必要です。
対象農地での生産物は出荷販売されている事が条件となるため、農業収支計算書や販売証明書等の写しを添付して下さい。

【注意】

- ・補助申請受付期間は令和6年12月末日までです。
- ・ノーサイ等、他の補助金を利用する場合は、事業費から補助額を差し引いた額が対象となります。
- ・補助金額は、1,000円未満は切り捨てです。

【問合せ先】 邑南町役場

産業支援課 担当：宮田秀行、森田恭平 TEL 95-1116(IP 3011)	瑞穂支所 施設管理グループ 担当：藤原大祐 TEL 83-1124(IP 5001)	羽須美支所 施設管理グループ 担当：永井智行 TEL 87-0222(IP 6501)
---	--	---